

**熊本大学大学院健康生命科学 S-HIGO プロフェッショナル養成フェローシップ**  
**令和 3 年度募集要項 (二次募集)**

熊本大学大学院医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部は、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、博士後期課程及び博士課程（4年制の博士課程をいう。以下同じ。）の学生が研究に専念できる環境を整備し、修了後のキャリアパスの確保を支援することにより、博士後期課程及び博士課程への進学意欲を向上し、並びに高度な研究能力を備えた博士人材を育成することを目的として、フェローシッププログラム「健康生命科学 S-HIGO プロフェッショナル養成フェローシップ」(S-HIGO フェローシップ)を開始します。

熊本大学は、平成 24 年度に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択を受けた「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」(HIGO プログラム)により、医学・薬学の大学院と行政・産業界が連携して、グローバル(グローバル+ローカル)な「健康生命科学の次世代リーダー」の育成に取り組んできました。

新たに開始する S-HIGO フェローシップは、HIGO プログラムの特長的な要素を継承し、健康生命科学の高度な研究力と学際的マインド・実践力を兼ね備えた博士人材の輩出を目指します。

## 1. 募集人数

3 人

## 2. 申請資格

S-HIGO フェローシップに申請できる者は、次の(1)から(5)までのいずれにも該当する者とし、ただし、社会人\*の入学者及び申請年度において休学又は留年している者を除きます。

- (1) 令和 3 年 4 月 1 日において、医学教育部、薬学教育部及び保健学教育部の博士後期課程 1 年次又は博士課程 2 年次に在籍する者
- (2) 令和 3 年 4 月 1 日において、30 歳未満(臨床研修を課された医学系分野に在籍した者にあつては、33 歳未満)である者。ただし、出産、育児等を経た者にあつては、この限りでない。
- (3) 日本学術振興会の特別研究員又は国費外国人留学制度による支援若しくは本国からの奨学金等の支援を受ける外国人留学生でない者
- (4) 学則等に基づく懲戒を受けたことがない者
- (5) フェローシップの支給期間を通じて、医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部の実施する教育プログラム(S-HIGO プロフェッショナルプログラム)を履修することができる者

\*「社会人」とは、①職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫をいいます。

例えば、医学部又は歯学部を卒業した後に、医師法・歯科医師法に定める臨床研修の期間以外の研修期間や社会人経験がある場合は社会人に該当します。

自身の経歴が社会人に該当するか判断に迷う場合は、S-HIGO フェローシップ事務局へお問い合わせください。

### 3. 支給額等

S-HIGO フェローシップは「研究専念支援金」と「研究費」で構成し、それぞれ次の額を、博士後期課程又は博士課程に在籍する期間（標準修業年限以内）支給します。

- (1) 研究専念支援金：年額180万円（月額15万円）
- (2) 研究費：年額20万円

なお、月の途中から研究専念支援金の支給を開始し、又は支給を停止する場合の当該月の支給額は、大学が定めるところによります。

本学では、フェローシップ受給者に対して、フェローシップとは別に授業料支援を実施する方向で現在検討を行っています。

具体的には、授業料免除申請と熊本大学大学院博士課程奨学金（KDS）に申請し、免除不許可・不採用となった者に対して、最大年間授業料の半額相当の支援を行うというものです。ただし、令和3年度授業料免除（4月1日締切分）については、申請・不許可という要件を満たさない場合であっても支援対象とする方向で検討を行っています。

支援実施の有無を含め詳細は決まり次第お知らせします。

### 4. フェローシップ受給者の義務

S-HIGO フェローシップを受給する学生は、次の事項を遵守しなければなりません。違反した場合は、フェローシップの支給を停止することがあります。

- (1) 研究活動に専念すること。
- (2) プログラム責任者が実施する研究倫理教育及びコンプライアンス教育を受講すること。
- (3) 毎月、在籍の確認を受けること。
- (4) 毎年度、プログラム責任者に研究計画書及び研究報告書を提出すること。
- (5) フェローシップの支給期間を通じて、医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部の実施する教育プログラム（S-HIGO プロフェSSIONALプログラム）を履修すること。

### 5. 申請手続

#### (1) 申請書類

- ①フェローシッププログラム申請書
- ②研究計画書
- ③志望理由書

#### <注意事項>

- ・申請書類の提出後は、原則として、記載事項の変更はできません。
- ・申請書類は返却しません。
- ・申請書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また、フェローシップ受給の決定後であっても受給の決定を取り消すことがあります。

#### (2) 申請期間

令和3年6月1日（火）から6月15日（火）17：00まで

#### (3) 申請方法

申請書類を S-HIGO フェローシップ事務局（医薬保健学系事務課 HIGO プログラム担当）に持参又は郵送（学内便も可）してください。

## 6. 選考及び結果通知

(1) 選考は、博士後期課程若しくは博士課程出願時に提出した英語外部検定試験のスコア又は入学試験時に受験した外部試験のスコア（いずれも有しない場合は、選考試験当日に受験した外部試験のスコア）及び申請書類に基づく書面審査並びに面接審査により行います。

面接審査では、キャリアビジョン、志望理由、これまでの研究内容、今後の研究計画等について質問し、評価します。

【日時】 令和3年6月19日（土）

9：00～11：20 英語試験（TOEFL-ITP）\*

12：30～ 面接審査（1人20分程度）

\*英語試験は、博士後期課程若しくは博士課程出願時に提出した英語外部検定試験のスコア又は入学試験時に受験した外部試験のスコアがない場合に受験してください。

【場所】 熊本大学薬学部（熊本市中央区大江本町5-1）

(2) 選考結果は、7月上旬に通知する予定です。

## 7. 個人情報の取扱い

(1) 申請書類に含まれる個人情報については、フェロースhip受給者の選考その他フェロースhipプログラムに係る業務を行うために利用します。

(2) フェロースhip受給者の選考に用いた試験成績等の個人情報は、選考結果の集計・分析及び選考方法の調査・研究のために利用します。

(3) 上記（1）及び（2）の業務を行うに当たり、一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、取得した個人情報の全部又は一部を提供します。

## 8. フェロースhipに関する説明会

全学LMSシステム「Moodle」に説明動画を掲載します。ご確認のうえ、不明な点等がある場合は、S-HIGO フェロースhip事務局へお問い合わせください。

【公開日時】 令和3年5月31日（月） 9：00

【公開場所】 次のURLから「Moodle」にアクセスしてください。

<https://md.kumamoto-u.ac.jp/course/view.php?id=67325#section-3>

## 9. 申請書類提出先・問い合わせ先

S-HIGO フェロースhip事務局（熊本大学医薬保健学系事務課 HIGOプログラム担当）

電話：096-373-5006

メール：[higo-program@jimu.kumamoto-u.ac.jp](mailto:higo-program@jimu.kumamoto-u.ac.jp)

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1

※事務局は、本荘北地区の大学病院福利厚生棟の2階奥にあります。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/campusjouhou/honjyo-kita> キャンパスマップ[7]番の建物